



“LGBT”って何？

LGBTとは、以下の4つの言葉の頭文字を組み合わせたもので、性のあり方が少数派である性的マイノリティ(性的少数者)の人たちの総称としても使われています。

Lesbian(レズビアン)
同性を好きになる女性

Gay(ゲイ)
同性を好きになる男性

Bisexual(バイセクシュアル)
同性・異性ともに恋愛対象になり得る人

Transgender(トランスジェンダー)
性自認と身体の性が一致しない人

性的指向
によるもの

性自認
によるもの



誰もが持っている、多様な“SOGI”

SOGI(ソジ)とは、LGBTのように特定の人たちを表す言葉ではなく、誰もが持っている性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)を、その頭文字をとって表現したものです。

相手の性を尊重することは、その人の“いのち”と“こころ”を大切にすることに繋がります。

すべての人の“いのち”と“こころ”を大切にするために、それぞれに多様なSOGIがあることを知っておきたいですね。



自分らしく生きられるまちづくり

これまでの国内外の諸調査では、人口の3~10%が性的マイノリティの人たちとされています。子どもや家族、友人など、大切な人たちの中に性的マイノリティの人がいるかもしれません。一人ひとりが、性的マイノリティの人たちは身近にいると考えることで、環境は変わっていきます。パートナーシップ宣誓制度の導入が、市民の皆様性に性の多様性について広く知っていたく契機になればと考えています。



担当・お問い合わせ

弘前市企画部企画課ひとづくり推進室
〒036-8551
青森県弘前市大字上白銀町1番地 | 前川本館2階
電話:0172-26-6349 / FAX:0172-35-7956
Eメール:kikaku@city.hirosaki.lg.jp
※窓口・電話は土曜日・日曜日・祝日等、市役所の
休日を除く8時30分~17時00分

「知る」から始める 性の多様性

誰もが安心して暮らせるまちづくりのために



“性的マイノリティ”といわれる人たちは、そうではない人たちと同じように、この弘前で生活しています。ですが、「会ったことがない」「弘前にはいない」と思っている方も、実際には多いのではないのでしょうか。それはもしかしたら“いない”のではなく、言わずにいる、あるいは言えずにいる、ということかもしれません。

一人ひとりが大切にされる、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、知ることから始めてみませんか。

弘前市



性の多様性を知ろう

性別という身体的特徴によって決まっているものと思われがちですが、人の性のあり方はもっと複雑で多様なものです。性のあり方は、次の4つの要素の組み合わせで考えることができます。

身体の性

生まれたとき、身体的な特徴などから判別される性別



性自認

自分が認識する自分の性別(こころの性)

性的指向

恋愛の対象となる相手の性別

性表現

服装や仕草、言葉遣いなど、表現する性別

これらの要素は、男性・女性の2つだけにはっきりと分けられるものではなく、それぞれグラデーションのように多様です。また、どれかひとつの要素によって他の要素が決まるわけでもなく、組み合わせも様々です。

私たちは、一人ひとり少しずつ異なる性を持っています。それはその人が自然に持っているもので、自分の意思で決めたり、周囲が変えたりできるものではありません。



こんな場面、見かけませんか？

これまで性の多様性については正しく知る機会がほとんどなく、性的マイノリティはおかしなものとして誤解されることが少なくありませんでした。そうした環境の中で、生きづらさを感じたり、困難を抱えている人もいます。



- 男性は女性を、女性は男性を好きになると思い込んでいる
- 結婚して子どもをもうけるのが当然だと決めつける



- 同性のパートナーがいる場合を想定していない、認めない
- 同性カップルに対して、あからさまに否定的な態度をとる



- 何気ない場面で笑いのネタにしたり、「ホモ」「オカマ」「レズ」など差別的な言葉を使ったりする
- 誰かの性的指向や性自認を、本人の同意なく他の人に話す
※「アウティング」といい、重大な人権侵害になります



弘前市パートナーシップ宣誓制度



双方又は一方が性的マイノリティのお二人が、お互いをパートナーとして、日常生活において相互に支え合い、協力し合うことを約束して「パートナーシップ宣誓」を行い、その宣誓を市が証明する制度です。

制度利用者には、「弘前市パートナーシップ宣誓書受領証」が交付されます。

宣誓によって何らかの法律上の効果が生じるものではありませんが、受領証の提示により、お二人がパートナー関係にあることを示すことができます。



手続き方法など

パートナーシップ宣誓制度の詳細については、こちらよりご確認ください。



<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/202012041210.html>

